

第4回日米安全保障戦略会議

2004年11月11日

開会の部

畠山 圭一 先生

本日は大変お忙しい中、斯くも多数のご参加を賜りまして誠にありがとうございます。日米の安全保障関連の交流が始まりましてから、本年で11年目を迎えることができました。昨年、正式に日米安全保障戦略会議と名称を改めまして今年で第4回目のこの会議を開くことができましたことを、心よりお礼を申し上げたいと思います。

本日米安全保障戦略会議は5月に米国ワシントンDCで、そして11月にここ東京で会議を重ねて参りました。今回斯くも多くの皆様のご参加を賜りましてこのように盛大な会合を開けますことは、ひとえに皆様のご支援・ご助力のお蔭と心より感謝を申し上げます。

わたくしは本日の総合司会を務めさせていただきます学習院女子大学の畠山圭一と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまより第4回日米安全保障戦略会議、「日米同盟の進化と国際協調の調和を求めて」と題しまして開催を致したいと思います。

はじめに主催者を代表致しまして、瓦 力、日米安全保障戦略会議、安全保障議員協議会会長の方よりご挨拶を申し上げたいと存じます。

瓦 力 先生

それではわたくしから冒頭にご挨拶をさせていただきますと思います。第4回日米安全保障戦略会議の開会にあたり、主催者側を代表してご挨拶を申し上げます。

国際情勢は2001年9月11日の同時多発テロ以来、一層複雑且つ流動的になってきております。伝統的な地域紛争等の件に加え、大量破壊兵器や弾道ミサイルの拡散、国際テロの活動等、新たな脅威や多様な事態への対応が国際社会が直面する安全保障上の課題となっているわけであります。こうした情勢の変化を踏まえ、我が国においても防衛力全般の見直しが進められており、近年中には新たな防衛計画の大綱等、中期防衛力整備計画が作成される予定となっております。また今日においても、日米同盟が引き続き我が国の安全や地域の平和と安定のために重要な意義を有することは申すまでもありません。新たな安全保障環境の中でその実効性を如何に高めていくかは、日米双方が取り組むべき重要課題となっております。このような課題が山積する中、今般ブッシュ大統領が再選を果たされ、安全保障問題に取り組む米国の体制の基本が固まりました。このタイミングで「日米同盟の進化と国際協調の調和を求めて」とのテーマを掲げて本会議を開催できますことは、有意義なことであると考えております。参加者の皆様におかれましては、この機会に日米の

安全保障の専門家の講演等を通じて今日の安全保障上の諸問題に対する理解を深めていただけるよう、お願いを申し上げる次第でございます。

ところで本会議は、日本側の超党派の国会議員の集まりである安全保障議員協議会が米国側の著名なシンクタンクであるヘリテージ財団等の協力を得て開催しているものであります。安全保障の問題は本来党派性を超えたものであるべきであり、その意味では本会議をはじめ安全保障議員協議会の諸活動を今後とも充実させていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、以上を持ちまして冒頭のわたくしのご挨拶とさせていただきます次第でございます。ありがとうございました。

畠山 圭一 先生

ありがとうございました。それでは引き続きまして来賓の方々よりご挨拶を頂戴いたしたいと思っております。はじめに駐日米国大使ハワード・ベーカー大使からのご挨拶を賜る予定でございましたけれども、大使がご多忙のために本日は臨時大使としてマハラック臨時大使がお越しになっております。どうぞマハラック大使閣下よろしくお願いいいたします。

マイケル・マハラック大使閣下

英語で挨拶をさせていただきたいと思っております。

本日、この極めて著名な皆様方の前でお話できることを嬉しく思っております。大使自身は残念ながら参加することはできませんが、本会議の成功を祈るという言葉を携えて参ったわけでありまして。政界、学会、そして軍部からの皆様方の力を見て本会議において関係できることを嬉しく思っております。

わたくしどもは今や日米間において大事な歴史的な時期を迎えていると思っております。日米関係はこの 150 年間かつてないほど強化なものであります。日本・米国のお互い同盟国としての重要性は更にもっともって将来に重要となってくるであります。日米の同盟関係や将来の国際関係において更に重要となってくるのであります。そういった意味において私たちは共通の目的を掲げているのであります。日米間の両方の首脳のリダーシップは重要であります。ブッシュ大統領、小泉総理は、エネルギー、決意、そしてイマジネーションを持ってしてこの日米間の同盟関係を更に推し進めることをされているのであります。ブッシュ大統領は再選されたばかりであり、第二期を迎えるに当たって日米関係はただ単に持続可能であるのみならず、強化され、維持されるのみならず、更に拡大されるわけでありまして。大統領としては日本が米国にとって如何に重要であるかをご承知であります。大統領とすべての米国民というのは同時多発テロのときに日本のとった措置を忘れることはいたしません。日本は米国にとっては完全なパートナーであり、たとえばテロの戦いの中においてともに戦い且つ勝っていかなければなりません。言うまでもなく安全保障、また国民の福祉において、その他数多くの課題がございます。幸いにも日米間はこれ

らの課題に向かうにあたってお互いに同盟国であります。同盟関係は強いわけですから更に強化することもできると思います。現在日米間の政府関係者がワシントン DC において会議を開催することによって、如何に日米間の安全保障の関係を強化できるかといった議論をしているのであります。わたくしどもとしては、長期にこの関係を健全化すると同時に勇敢にもわたくしどもの関係を更に強化するための措置を講じていくべきだと思います。小泉総理としても決意を持ってして外交政策そして安全保障の問題にとりくんでおられるのであり、その結果世界の各国が、日本がもっと積極的に主体性を持ってして行為をとることに対して敬意の目を向けているのであります。小泉総理の忌憚なく話されるといったアプローチは大いに尊敬を呼んでいるものであります。大統領と総理は A P E C のサミットが 11 月 20 日、チリにおいて開催される際に会談をすることになっております。これは日米間の共通の関心事が如何に強いかということの現われだと思えます。また第二期ブッシュ政権においては、それが更に強化されていくと思えます。なぜ故に日米関係がこう言った関係が更に強化されてきたのかといった理由がございます。ともに共通の脅威に立ち向かうということ。また私どものパートナーシップを通じて同盟関係を強化したならば、必ずや共通の目標に近づくことができるのであります。それによって民主主義政権、また人権の擁護、また経済的な繁栄といったものを世界の諸国において実現できるのであります。また技術力を駆使することによって世界の諸問題に対処できるのであります。これらは前向きな努力であって日米関係が更に結びつくと同時に強化されるのであります。本会議についてのご成功をお祈りすると同時に今回わたくしどもをご招待いただいたことに對して感謝いたします。ありがとうございました。

島山 圭一 先生

それでは、もう一方よりご来賓の挨拶を賜りたいと思います。

衆議院議員 自由民主党幹事長の武部勤先生、どうぞよろしく願ひいたします。

武部 勤 幹事長

おはようございます。自由民主党幹事長の武部勤でございます。本日は第四回日米安全保障戦略会議が開催されましたことに一言、ご挨拶を申し上げたいと思いますが、その前に先週は米国におきます大統領選挙においてブッシュ大統領が再選されました。心からお祝いを申し上げたいと存じます。このことで日米関係が外交、安全保障はもとよりあらゆる面で一層、緊密にかつ強化されるものこのように確信いたします。安全保障議員協議会におきましては毎年 5 月のゴールデン・ウィークのときに日本の国会議員が米国を訪問いたしまして安全保障問題を中心に議論をして参りました。既に 1995 年以来 10 回目になるのであります。わたくしも実は第二回目瓦団長の訪問団に参加させていただきまして、米国上下両院議員はもとより安全保障に関する政府関係者あるいは研究者の皆さん、いろ

いろな方々と有意義な話し合いをする機会を得たのであります。こうしたことが今後もぜひ継続していただきたい、このように願っております。

そして、こうした交流を基盤にいたしまして、今年も今日のこの日米安全保障戦略会議が開かれることになったのだと存じまして、これまた非常に意義深いものと思います。議題の中でいろいろなテーマがあると聞いておりますけれども、実は私はオウム立法の制定の際に衆議院の法務常任委員長になりました。あのサリン事件のことが常に思い出されなければならないのであります。生物化学兵器の脅威ということ等についても今回議論がなされるということも聞いておりました。最近の米国のトランスフォーメーションに関連いたしまして、日米安保体制および在日米軍基地につきまして様々問題が大きくクローズアップされております。わが自民党におきましてはこういった問題を真摯にうけとめまして、外交安保政策に精通した額賀福志郎議員にこの安保外交関係の調査会、部会を糾合していただきました形で日米安保・基地再編合同調査会を先月立ち上げた次第でございます。今後はこの合同調査会を中心にいたしまして議論を深め、日米安全保障協力をより一層推進して参りたいと存じている次第でございます。

結びに当たりまして今日と明日の日米安全保障戦略会議が成功裏に終了されますことを祈念申し上げまして、私のご挨拶といたします。

畠山 圭一 先生

ありがとうございました。

もう一方ご挨拶をご予定しておりました防衛庁長官大野功統先生が本日参議院での会議のためにご出席できないことをあわせてご報告申し上げます。それでは以上をもちまして開会を終わります。午前の部に早速移らせていただきたいと思っております。

午前の部は日米同盟の進化と国際協調と題しまして基調講演ならびにパネル・ディスカッションを行います。それでは只今から登壇者の方のお名前をわたくしの方からお呼び申しあげますので、どうぞお名前を呼ばれた方は壇上におあがりいただきたいと思っております。

まず始めに本日午前の部の司会をお願いいたします宝珠山 昇 元防衛施設庁長官どうぞご登壇ください。続きましてアメリカ国防長官特別顧問、ウィリアム・シュナイダー博士どうぞご登壇いただきたいと思っております。続きまして衆議院議員・安全保障議員協議会事務総長 額賀福志郎先生どうぞよろしくをお願いいたします。続きましてヘリテージ財団アジア研究センター所長、ピーター・ブルックス博士どうぞよろしくをお願いいたします。続きまして衆議院議員前原誠司先生どうぞご登壇をお願いいたします。続きましてヘリテージ財団アジア研究センター主任研究員バルビナ・ホアン女史どうぞご登壇ください。それでは司会の方を宝珠山昇先生によるしくをお願いいたします。

午前の部 「日米同盟の進化と国際協調」

宝珠山 昇 先生

ご紹介いただきました宝珠山でございます。この会議の主催団体の幾つかと古くからの付き合いがありますことなどの関係で本日のコーディネーターの大役を仰せつかりました。力不足でありますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。座りまして進めさせていただきます。国際社会は大きな戦争、悲惨な事件を経験するごとに成熟度を高めてきていると思います。現在は先ほど来ご発言がございましたとおり新しい脅威に如何に対応するのかと、その対応の具体的な行動のあり方を巡って国際社会は時に協調し時に対立しているように見られます。特に昨年モイラクへの軍事制裁行動のころからは先進諸国内部の対立、亀裂が目につくように思われます。我が国では日米同盟と国際協調を対立する概念であると、あるいは二者択一の概念と考える論者も見られます。この会議では、これらを踏まえて掲げてございますような調和を求めて壇上の皆様に各々持ち時間約 15 分程度でお願いしたいと思います。

この後、ご出席の会場の皆様からの質問をお受けいただきたいと思っております。質問はお手元に配布してございます質問用紙を係りの者が適宜集めますので、それをわたくしが選択し紹介する形で進めさせていただきます。出席者のご紹介はお配りのパンフレットによっていただくことにしまして、私からの紹介は割愛させていただきます。それから、ご案内の段階ではアーミテージ国務副長官にこの会議へのご出席を要請しておりましたがご都合がつかなくて、ウィリアム・シュナイダー博士が訪日日程を繰り上げてお出でいただいてご講演をいただく運びとなりました。それではシュナイダー博士、最初にお願いしたいと思います。日本の聴衆は大統領戦後の米国政権中枢におられる方の人事でございますとか、あるいは今ホットになっていると思われそうですイラク・ファルージャの情勢にも関心が深いかと思えます。予定以外にもかもしれませんが適宜お触れいただけるとありがたいと思えます。よろしくお願いいたします。

ウィリアム・シュナイダー博士

議長ありがとうございます。議員の皆様そしてご参集の皆様、こちらで皆様にお話しする機会を与えていただきまして大変嬉しく思っております。私の本日のトピックスでございますけれども、アメリカの国際協力戦略についてということでございますけれども私にとりましては非常に関心のあるサブジェクト・テーマでございます。何年かに渡りまして私もアメリカの政府内でこのようなテーマの仕事をしておりまして、非常に関心があるところでございます。それ以来いろいろな進歩が見られているわけでありまして、今は日本とアメリカが一緒になりまして紛争地域などに対しまして或いは混乱地域などに対しまして民主主義を広めようと一緒にあっており組んでいるというようなところまで

ているわけです。イラクその他のところでこのような取り組みを行われる。日本の強力な指導力があり勇気があると評価するものであります。そして日本の国民の評価にもつながっているわけでもありますし、民主主義というものは世界に広まるということを経験している方々が認識されているということは非常に大事なことでありますし、そしてまた中東における民主化というものはこの21世紀の平和と安定に不可欠なものだと思いますので、その面での日本努力というものはすばらしいものと認める次第でございます。

私はこのアメリカの戦略と国際協力というものは非常に類似していることがあるのではないかと思います。今の中東などの対応の仕方に似ているところがあるわけです。この21世紀のセキュリティに関する脅威でありますけれども、これはこれまで我々が20世紀において直面したものとまた様相が変わってきているわけでありまして、20世紀の場合は敵対国というものがどこであるかということがよく分かったわけでありまして、その国を標準にあてまして外交戦略、安全保障戦略というようなものを編成してきたわけでありました。何とかしてこの対峙する敵対国とされる元ソ連でありますけれども、どのような形で封じ込めるといふようなことを考えてきたわけでありまして、このような体制の中で20世紀はどのような戦略を立てていけばよいか、そのようなことを考えてきたわけでありまして、

しかし、この21世紀におきましては各地における紛争が問題になってくるわけでありまして、それが世界的な脅威にもなっているわけです。これはミッションステートとなる国家単位のものでもありませんし、軍隊をベースにしたものでもないわけです。現在中東で見られるというような過激な動きやあるいはその他の非国家的な組織団体が起こしている混乱状況による脅威でもあるわけです。更にまた既存の政権というものが崩壊するということによって出てくる混乱状態があります。その結果、世界的な脅威になるということです。地元の脅威となるのみならず世界の脅威になってしまうことが問題です。国家間を超えるような民族的、経済的、宗教的、政治的問題というのが発生してくるわけでありまして、これらは全く新しい挑戦課題でもあるわけで、これまでの我々の脅威に対する戦略の枠組みと全く違って来る枠組みが必要となってくるわけでありまして、国際協力の体制も違ったものでなければならないわけです。このようなものは全て非常に危険な技術と違ってきているようなところになってきているわけでありまして、大量破壊兵器の技術そして長距離弾道弾というようなものが日常的に手に入れることができるようになってきているわけです。教科書なども出ているわけです。国際市場においてその作り方の文書なども出回っているぐらいです。そしてこのような技術は非常にコストが安く入手することができるわけで、近代的な軍事力を養成するよりも遥かに安くできるわけです。そうなりますと21世紀の脅威というのは、こういうようなものを何とかしていかなければならないということになるわけです。そしてこのような自家製の武器などに対応する手段というようなものを講じていかなければならないということになるわけです。となりますと、これまでの国際機関の力というようなものも、例えば国連あるいは核不拡散条約、或いはミサイル技術コントロール管理条

約というようなものもありましたけれども、あのような制度的な枠組みは 20 世紀のような有効性を果たさなくなってきたというのがあるのが今の環境であるわけです。というわけで 20 世紀と 21 世紀を対比して考えますと色々と違いが出てきているわけでありまして、20 世における私どもの努力といたしましては色々な協定を結びまして二国間協定或いは地域協定というような形をとってきたわけです。アジアとアメリカでも協調関係をするための協力関係というものを二国間ベースでも多国間ベースでも編成していたわけです。アジアの方はどちらかといいますと、ほとんど二国間の形でしたけれども、ヨーロッパの場合には地域協定という形をとっていることが主体でした。いずれにいたしましても協力の焦点となるとは必ずしも世界的な誰かの欲望をどうやって封じ込めるかということが目的とされるものではありませんでした。

また国際的な経済協力がその当時大事だとされていたわけで、広範に行われていたわけです。協力を行うことによりまして、どちらかといいますと貧困を緩和できるのではないかということが考えられていたわけです。そしてまた ODA など、あるいはマルチの機関を通しましての協力、IMF や世銀というようなところの協力体制でありますけれども、それはこのようなことを想定に当てたものでありました。しかし今の段階になりまして見てみるならば国際協力というものを効果的なものにするためには色々な政策改定を促すというようなことにむしろ移ってきたということがいえるわけです。こういう経済協力という形で資金を流れる的に変えていくということで支援するという形では十分ではなくなりましたということです。例えば中国はそういう経済政策その他の政策の変更によりまして、かなり利するところがあったわけです。また多くの国は、相当の資金が提供されましたけれども政策改革・改変というものがなかったもので、結局国際協力というものがあまり効果を挙げなかったということもありました。このような問題を安全保障の面から考えますと、防衛と産業協力というようなものが行われているわけですが、このような協力はほとんどが、どのような形で技術を如何に管理していくかということを考えていたわけです。そして総合運用が可能な体制というものを如何に組んでいくかということが主になっていったわけです。

そして防衛上の産業の協力というものも、そういうことを目的として見なされていたわけです。しかし今の 21 世紀の脅威に対する取り組みというのは同盟諸国の色々な懸命な技術或いは考え方というものを本願していかなければならないというようなものになってきているわけです。ですから同盟関係というようなものを良くするということになりまして更にまた国防関係の業界の係わりが必要となってくるわけでありまして、更にまた直接防衛と関係がないように見えるわけでありましてけれども、国際協力の体制が変わってきているという面を指摘することができるようになってきています。例えば環境問題、資源枯渇の問題、例えばエネルギーの問題というようなものがあるわけですが、20 世紀に対するこのような危機に対する対応の仕方というようなものは 1974 年、79 年の石油危機

であろうと類似の状況であったといたしましても、国際協力をするというようなときにはその特定の危機をいかにして乗り越えるかということを中心に考えられてきたわけであり、ます。

しかし今日になりまして資源問題、環境問題、エネルギー問題等というような形の問題は継続的に持続的に協調し協力を要するものになってきているわけです。ですからアメリカとしてもそのような姿勢で国際協力に臨むこととなります。またアメリカがどのような形でこのような変化に対応していくかということであり、そしてまた新しい状況に対応していくにはどのようにしていくかということを考えなければならないわけであり、ますけれども、その際におきまして色々な変更をしていかなかなければならない点があるわけです。協力の制度・枠組みというようなものが既にできているわけですが、それも改革していかなければならないわけです。安全保障にかかわる制度・枠組みというようなものは大体が場合における二国間の安全保障体制というようなものを整備していくということで、防衛技術というようなものを整備し総合運用は可能とするような方法というものが無いかというようなことを検討してきたわけであり、ます。そんな中でこれからますます技術を共有しそしてその創造性、革新性というようなものを活かして同盟関係を強化していくことが必要となってくるわけであり、ます。となりますとそういうような協力ができるようにしていかなければならないわけです。そうなりますと合同演習ですとか或いはコンバインド演習とかというようなもので一緒になってジョイントでやっていくというようなことが必要となってくるわけです。そうなりますと多国間の兵力を動員するというようなことも必要となってくるわけです。例えば既に80カ国以上が今拡散するようなセキュリティの問題を如何に封じ込めるかということについての取り組みにあたっているわけであり、ますし、また世界のテロ対策に関しましても同じような枠組み作りが考えられているわけであり、ます。その他にも色々な、似たような体制に対する取り組みが今行われているわけであり、ますし、一つ一つあげてお話しする時間はありませんけれども、このような新しい動きというようなものは確実にこれからの体制に影響が出てくるわけであり、ますし、アメリカの国際協力の体制にも影響が出てくるものであり、ます。また日米の協力にも影響が出てくるわけであり、ます。日本の関心事項が21世紀において段々と変わってくるわけであり、ますし、どちらかというアメリカと平行していくようになっていく面があるわけであり、ます。その結果といたしまして日米は共に密に関係を編成し、そして世界的な戦略を打ち立て、そして国際的な安全保障の問題、経済体制にかかわる問題或いは国際問題にかかわる枠組みというようなものを作って関係強化を行っていかねばならないわけであり、ます。

また安全保障の分野におきましては、ご存知のようにアメリカの政策というのは基本的なこのような国際的な脅威の構図が変わってきているということに基づいて考えられているわけであり、ます。そしてまた新たな技術が出てきているわけであり、ますけれども、それをまた如何に国防組織において世界的に展開していくかということを考えて検討されているものであるわ

けであります。そうなりますと基地の政策にも影響が出てくるわけでありまして、このような基本的な政策の変革によりまして日米の効力戦略というようなものもまた効果的に対応するような仕組みが編み出されるという可能性が出てくるわけであります。ただただ冷戦の体制で引き続き同盟関係を維持していくという以上のものがあるわけです。最後に中東の和平工作の中におきましての関係でありますし、またアフガニスタンとイラクの安定化政策などにおける日米の協力というのは一種のモデルではないかというふうに思われるわけです。これから我々が共有する関心事項に対してどのような形で協調して取り組みして、そして世界の安定と平和に貢献するかということが問題となってくるわけですが、今既に行われている協調体制というようなものが如何に発展できるかということが問題だと思っております。それは協調的協働環境の中で行われて発展させていけるものであるならば望ましいわけでありまして、既にそのような体制がとられてきたわけでありましてけれども、今月の初めのアメリカの大統領選挙などの、結果としてこのような形で終わったということでこれまでの積み上げというようなものが益々有効となってくるのではないかと思います。今、時期的には更にこの日米の協力というようなものを評価するときに迫ったというようなことが言えると思っております。ありがとうございました。

宝珠山 昇 先生

国際協調戦略ということのポイントであったかと思っております。日米関係を含めて国際協調というのが従来の軍と軍、といった或いは防衛諸機関との協力からもっと広い範囲に渡るといようなご指摘もあったかと思っております。日本に対しては従来以上に国際責務、分担できる国への期待をほのめかされたかと思っております。次にこれを受けて額賀福志郎先生をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

額賀 福志郎 先生

只今ご紹介いただきました額賀福志郎であります。

今日はマスコミの方々も来ておりますので、先ず冒頭タイムリーな話で始めます。昨日東シナ海の我が国領海を国籍不明の潜水艦が侵犯をしましたので、防衛庁長官は、総理大臣の承認を得て、海上自衛隊に対して海上警備行動を発令いたしました。未だに公海上にいますようですが、全力を注いで事実関係を明らかにして、再びこうしたことが起こることのないように外交努力を通じて、きちんと抗議すべきことは抗議しなければならないと思っております。

どこの国の潜水艦であるかということが未だ明らかではありませんけれども、これまでの様々な情報を総合すると中国の原子力潜水艦ではないかと言われております。この辺で原子力潜水艦が動くのはアメリカかロシアか中国の三か国以外は考えられないことですから、各国にきちっと聞いた上で、政府がこの問題の解決をすることが好ましいというふうに私

は考えております。もう一つ、海上整備行動が発せられたのは午前8時45分でありました。政府が国民に対してオープンにしたのが11時前後であったと思いますので、私はやっぱり自衛隊を政府が動かしたことでありますから、その時点でしっかりと国民に対してメッセージを伝えるべきだったのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、この問題についてはしっかりと毅然とした態度で対応していく必要があると考えております。また、シュナイダー博士もお触れになりましたけれども、もう一つ我が国の政治課題で今イラクで自衛隊がイラク特措法に基づいて人道的な支援活動を展開しておりますが、派遣期間が12月14日に切れることになっておりまして、これを延長するかどうか焦点になっているところでございます。我が国はイラクの民主化の支援のために武力行使はしない、水の供給とか電力の供給とか医療の活動だとか、そのようなイラク国民の生活基盤を守るために自衛隊の皆様方が汗を流しているわけでありまして、私は引き続いて延長をしてイラクの民主化の手伝いをするのが望ましいというように考えております。

ただ2日前からイラク暫定政府と米軍は所謂テロ組織の集結地帯といわれるファルージャの掃討作戦を展開しておりますので、このファルージャの掃討作戦がイラク全土にどういった影響を与えるのか、そういうことをきっちりと見極めながら我々も判断をしていかなければならないということもでございます。しかし我々は基本的には自衛隊のイラク支援を継続していく、しかし慎重に対応を見極めていくことが望ましいと考えております。来年のイラクにおける総選挙がスムーズに行われて、イラクがイラク自身の手によって民主化がなされていく基盤づくりに貢献をしていくことが引き続いて大事なことだと思っているわけでありまして。政府がイラクにおける自衛隊の支援活動を延長する場合においても、イラクの情勢に基づいて、きっちりと自衛隊の安全が確保できないというような状況になれば政府の判断で自衛隊の撤収を始め、対応は我々自身の判断でできることになっているということも皆様方にはご理解をいただきたいと考えております。

それでは本論に入りまして、日米同盟と今後の我が国の国際協調につきまして私なりの考え方を述べさせていただくと同時に、問題提起をさせていただきたいというふうに思います。

1. はじめに

本年は日米和親条約調印から150年、日米交流150周年の記念すべき年でございます。我が国は150年前に日米和親条約を調印することで、それまでの鎖国政策を捨てまして近代国家への道を歩んでまいりました。明治維新後は列強に伍していくために「富国強兵」をスローガンにいたしまして国政の発展に努めました。戦後はまず国民生活の安定を目指して驚異的な経済成長を遂げ、我が国は今や世界第二の経済大国になることができました。現在の我が国は経済大国として国際政治、国際社会において極めて重要な役割を果たすことを求められております。しかし、日本の多くの国民の皆様方の中には、経済大国になっ

た一方で何か大切なものを失っているとの喪失感的なものを感じていることも事実でございます。我々は人間として或いは国家として、その生き方、その在り方を考える理性と独立国家としての矜持を失っていることはないか、ということを考えていかなければならないと思うのであります。ここに至って私たちは今日の国際社会の中でどういう役割を果たしていくのかを含めまして、我が国の国家のあり方についての理想と構想について、自らの頭で考えて自らの利益の為に「主体的に」検討することが求められていると考えます。

私の考える基本的な理念の一つは、国民の生命と財産を守るという国家の基本的命題を確認することから始める必要があると思っております。

2. 「主体的防衛戦略について」

私は昨年春のワシントンDCでの講演で、新たな安全保障における我が国の防衛戦略の在り方として「主体的防衛戦略」について言及をいたしました。それ以来我が国の安全保障の論議におきまして「主体的」という言葉がキーワードになってきております。これは我が国の国民の皆様方が安全保障を自らの問題と考えるようになった証であると考えられます。その意味では極めて評価すべきものと思っております。

私の「主体的防衛戦略論」というものは、もちろん、いわゆる「自主防衛論」や「日米同盟の軽視」を意味するものではありません。それでは何故私が「主体的」という言葉を使ったのかと申しますと、それはこれまで我が国では安全保障や防衛は自らの問題として主体的に考えられてこなかったという思いがあるからに他なりません。安全保障や防衛という国家の基本的事項を自らの問題として、自らの国益に照らして積極的に判断するという本来当然のことが成されてこなかったのではないかと、ということ国民の皆様に対して問題提起を投げかけてきたのでございます。私はこれまでこの「主体的防衛戦略」として幾つかの具体的な提言をしましてまいりました。その提言が実現に向けてどう進展してきているかということをお話させていただきたいと思っております。

先般、内閣において「安全保障と防衛力に関する懇談会」の報告書がまとめられ、新たな脅威への対応など今後の防衛力の在り方についての政策提言がなされましたが、私が主張してきた「主体的防衛戦略」の考え方が多数盛り込まれておりますので、私もこの報告書を支持してまいりたいと思っております。

例えば国際協力活動に関して、私は昨年のこの会議において二点を提案いたしました。その第一点は自衛隊による国際協力活動は我が国にとって「貢献」ではない、むしろ我が国の「責務」であるということをお話ししました。安定した国際環境というものは世界各国の共通の利益であります。テロや大量破壊兵器の拡散などの諸問題に関する国際協調、及び紛争の政治的・外交的解決重視の流れは定着してきております。資源を海外に依存し貿易によってその繁栄を築いてきた我が国は、国際社会の平和と安定の継続によって最も利益を享受する国の一つであります。その平和と安定を脅かす諸問題の解決に我が国が積極的に協力するのは至極当たり前のこととあります。その意味で私は国際「貢献」という言葉

で表すよりも、むしろこれは我が国の国際的な使命と責任であると考えらるべきであると訴えたのであります。

つまり、これまで我が国が国際「貢献」といつてきたものは、国際社会の平和と安定の為ばかりでなく、突き詰めれば我が国の利益につながるものであり、その意味で我が国の使命であり責任だという意味であります。

第二点目は、自衛隊の国際協力活動の本来任務化であります。国際社会で見られる軍事力の役割の変化とそれに対応する各国の変革努力を踏まえれば、自衛隊におきましても国際的な活動を我が国の防衛と同様に自衛隊の「本来任務」と位置づけることが重要であると考えます。そして、自衛隊の組織・装備の面においてもその重要性を反映したものに变革させることが求められております。そうしてこそ、我が国の国際社会の占める地位に見合った国際的な使命と責任を果たすことが可能となるものでございます。もちろん、個々の問題で我が国の国際的役割及び責任を我が国として実際に如何に果たしていくかは、我が国の国益など様々な要因などを考慮に入れて政策判断をしていくこととなります。その意味では先ず自衛隊の活動等をきちっと法的に位置づけていかなければならないということが迫られていると思います。

更に私は安全保障環境の変化に応じた新たな我が国の防衛の在り方という観点が必要であると強調して参りました。例えばテロ、サイバーなどの非対称攻撃での現代社会の弱点、特に情報インフラというソフトウェアを衝かれる可能性が増大しております。こうした脅威に対しましては軍事力に限られない多様なツールを用いた対処が重要となります。テロ事態が生じた場合に、国ばかりでなく事実上先ず現場に駆けつけることになる地方自治体も重要な役割を果たします。つまり、国民、地方自治体、政府の全機能を投入した形で総合的な安全保障、総合的な防衛力を構築していかなければならないということです。

こうした考え方は先に触れた「安全保障と防衛力に関する懇談会」報告書にも同趣旨のことが述べられるようになりました。今後はこの懇談会の報告書を踏まえて来年の予算編成を行っていくこととさせていただきますけれども、新しい「防衛計画の大綱」等を策定していく際に、私はこのことを念頭におきながら十分反映できるようにしていかなければならないと思っております。ここにいらっしゃる多くの方々が防衛庁・自衛隊が新しい役割を果たしていくことに賛同してくれるものと思っております。なんと言っても大事なことは、必要な「人」と「予算」が確保されてこういうことが可能になるのでございます。そうでなくては絵に描いた餅に陥りかねません。そういう意味で我が国の厳しい財政状況のもとでメリハリの効いた予算の適正配分をきっちりと作り上げて参りたいと思っております。防衛産業のあり方も考えていかなければならないと思っております。

3. 日米同盟の強化について

現在の日米の安全保障関係について、もっとも注目を集めているは米軍再編の問題であります。米軍の軍事態勢見直しは 9・11 同時多発テロ以降の新たな安全保障環境の変化を

受けて、米国の国家戦略として進められているものと認識しております。シュナイダー博士もそのことに言及されました。これは同盟国との連携の強化を前提とするものであるだけに、我が国としても単に基地問題の組み合わせだけでなく、国家戦略としてどういうふうに位置づけていくかが問われていくものと思います。我が国としては、冷戦後の安全保障環境に対応するため、我が国の安全保障を確保し国際社会との協調を図ると共に、日米安保体制の実効性確保・信頼性向上のために、どのような課題に取り組むかを考えていきたいと思っております。それこそ主体的に幅広い視点から考えさせていただきたいと思っております。

更に我が国の安全と太平洋地域の平和と安定のために、米軍の抑止力を維持すると共に、沖縄のみならず都市化の進んでいる本土についても米軍基地の在り方を見直す好機と捉えまして、国民の理解と協力を得るために米国側と真剣に率直に話をしていき、地元の負担の軽減に配慮していかなければならないとも思っております。

以上を踏まえまして我が国としましては、政治的なリーダーシップのもとで、米国と戦略的な対話を行い、より主体的な安全保障政策の確立と対等な日米関係の構築を図っていく一つの過程として捉えて参りたいと思っております。

私はこうした認識を持って自由民主党の安全保障調査会長を引き受けると共に、先ほど武部幹事長が触れましたように、日米安保・基地再編合同調査会の座長として、この新しい日米関係の構築に積極に取り組んで参りたいと思っております。

現在のような、国際テロリストなどの非国家までが安全保障問題の主体となり得るような不確実な安全保障環境におきましては、誰がどこで脅威となるのか予測が困難であります。このことは大量破壊兵器の拡散などの問題によってより深刻になってきていると思います。どこに脅威が生じるか予測困難と言いましても、世界中等しく脅威が存在するわけではないと思います。そのキーとなる脅威認識について米国は「不安定な弧」ということを提唱しております。これは中東から北東アジアに跨る地域であって、大規模な軍事競争が起こりやすい地域として認識されております。この「不安定な弧」という用語を使いますと、米国のみの脅威認識と捉えられてしまいがちですが、よくよく考えてみれば中東から北東アジアまでの地域、特に海洋部分というものは、我が国への石油の輸送ルートに該当もし、我が国にとっても死活的に重要な地域であるということは誰もが分かることでもあります。それに我が国を取巻く北東アジアには、従来型のいわゆる冷戦型の脅威と、テロなどの新しい脅威が併存していることも事実であります。こうした状況を踏まえましてこの問題につきましては、1951年の旧安保条約の署名、1960年の安保改定と新安保条約署名、1978年の旧ガイドラインの策定、1996年の日米安保共同宣言とその後の新ガイドライン策定に続く、日米安保体制上の新しい転換点になっていく重要な岐路に立っているものと問題認識を持っております。そういう認識の上で私も議論を進めて参りたいと思っております。

4. 「主体的防衛戦略」の残された課題

先ほどお話いたしましたように、私が「主体的防衛戦略」の中で提唱したことの多くの点は今後の「防衛計画の大綱」等で実現されていくことになると思います。まだ幾つかの考え方については更に検討を進める必要があると認識しております。このことについて最後に言及しておきたいと思います。

一つは国際平和協力のための一般法の制定であります。我が国はこれまで米国同時多発テロやイラクで起きている事態に対しまして、国際平和協力活動の必要性が生じるごとに個別に且つ時限立法的に特別措置法を作って対応してきたのであります。我が国は今後とも武力を行使することなく、国際社会の責任ある一員として、こうした国際平和協力活動に積極的に取り組んでいく必要があることは先ほども述べたことでございます。従って我が国の国際平和協力に関する方向性なり理念なりを整理して内外に示し、新たな安全保障環境を踏まえた国際平和協力活動のための一般法を整備する必要があると考えます。

もう一つは集団的自衛権についてであります。国際協力活動を推進する上でどうしても直面せざるを得ない課題であります。この集団的自衛権の問題については国会の場をはじめ、国民の皆様方が大きな関心を持って議論をするようになりました。そもそもこの集団的自衛権の行使を認めないとの考え方は、かつてのように列国の力の均衡や米ソ東西両陣営の対峙といった国際社会のもとにおきましては、不必要に戦争に巻き込まれることを回避するために一定の役割を果たしたという意見があることも事実でありますけれども、安定した国際環境・秩序の維持で一致し、協調を重視する今日の国際社会においては、この集団的自衛権を行使しないことは我が国が国際責任を果たしていく上で一つの問題点になっていることも事実であります。

更に、我が国の防衛に関しても問題があります。我が国は守るべき義務を受けている米国が武力攻撃を受けても、我が国は必ずしも効果的に対応ができない場合が想定されるからであります。我が国は集団的自衛権を保有しているけれども行使はできないという現在の憲法解釈は改めるべきであると考えます。こうした国際平和協力のための一般法の整備や集団的自衛権の問題への取り組みは、必ず日米同盟の強化に繋がっていくと同時に、我が国が国連安全保障理事会の常任理事国となり、応分の責任を分担することについて国際社会の理解と支持を高めることに寄与していくものと考えます。

もう一つ、専守防衛の概念についてであります。昨年春にワシントンDCで私は専守防衛の概念の整備を提唱いたしました。現在の国際社会には、いわゆる「ならず者国家」やテロリストのような抑止が効かない脅威が存在します。また核生物化学兵器といった大量破壊兵器を搭載した弾道ミサイルがいきなり発射されることによって生じる脅威形態が出ております。これにより最初の一発で国家にとっては非常に大きな被害を受けてしまう可能性が生じてまいります。こうした状況を踏まえて昨年12月、我が国は現時点において弾道ミサイルに対して唯一の有効な手段である、弾道ミサイル防衛システムの導入を決定

致しました。この決定自体は妥当なものであると思いますし、私自身が防衛庁長官のときに日米の共同研究に調印をしたのでございます。ただし、よくよく考えてみると国民の皆様方の大切な生命を預かる政治家として、「これで本当に十分なのだろうか、この日本に住んでいる国民の皆様方を戦渦に巻き込んでいいのだろうか」ということを一人の政治家として考えることがあります。今日の安全保障環境や脅威の変化などを勘案したときに、必要最小限の実力行使である専守防衛の概念も当然にして相対的なものあるとの認識を改めて考えていかざるを得ないのであります。戦後間もない頃、ジェット戦闘機が憲法の禁ずる戦力にあたるとして保有できなかったという事実があります。今考えると技術の進歩と防衛力の整備の関係が如何に相対的であるかということを変更して思い知らされるわけでございます。

先の「安全保障と防衛力に関する懇談会」報告書の中でも、策源地攻撃能力を持つことの適否について言及しております。いわゆる敵基地攻撃能力、例えば巡航ミサイル「トマホーク」の保有などについて、今後の検討課題として取り上げていったらどうかということ、その延長線上に考えているのではないかと考えておりますし、そういう議論をしていくことは、私は間違っていることではないと思います。むしろ我が国の場合は、様々なケースについて議論する場を避けており、正しい選択がどこにあるかという議論を共有することが無かったことを考えると、様々なケースについて議論をして、その中から我が国の国益と国民を守るためにより良い選択をすることが望ましいと思います。

こういうふうに申しますと、皆様の中には専守防衛の放棄だとか、先制攻撃とお思いになる方もいらっしゃるかもしれませんが、私の本意はそういうことではありません。我が国の国家においても「座して死を待つべし」というのが憲法の趣旨ではないとの答弁もありますけれども、真に国民の安全を確保するための専守防衛を実現するためには、現実の国際状況に照らし合わせて、果たして十分なのかどうか、何が欠けているのかどうかということを議論することをタブー視してはいけないということでございます。

最後になってしまいましたが、国家の基本的命題については憲法改正が最も大事なテーマの一つであると思っております。憲法第9条について申し上げれば、第一項の「国家紛争を解決する手段として」の戦争の放棄は、国連憲章の規定から言っても国連加盟国の当然の義務であり、その趣旨はそのまま残し、我が国は「侵略戦争はしない」、「核は持たない」との強いメッセージを国際社会に発することが大事ではないかと思っております。

併せて国家が自らの安全を守るための自衛の権利を有することは我が国が独立国である以上、憲法以前の天賦の権利であり、我が国が自衛権を有することと、自衛のための実力組織を保持することができるということを憲法に明快に書いておくべきであると思っております。

21世紀の初頭にあたりまして今述べたような憲法改正や集団的自衛権の問題などは、いわば戦後の後遺症的に引きずってきた、未だ解決されていない問題であります。私はこうした問題を名実共に解決することによって初めて「戦後の終わり」を明確にすることが求

められていると思います。

その上で、我が国の文化と伝統を踏まえ、国際協調の考え方に立って国民一人一人がある意味では新しい日本を創る、新しい21世紀を開拓する、というような創業者精神的な発想とエネルギーでもって国家の活力と世界の平和と安定を創り出していくということが、新しい日本の創国、国を創ることの夜明けになるのではないかと考えております。

どうか、日本の21世紀の将来を誤ることはないように、国民の皆様方としっかりと議論をして今後の対応を考えて参りたいと考えております。ご清聴ありがとうございました。

宝珠山 昇 先生

額賀先生ありがとうございました。日本の国際協調戦略、国際協力戦略と言う立場で、与党の立場からの進捗状況についてのご高察と今後の主要な課題についてお触れいただいたと思います。

次にヘリテージ財団のアジア研究センター所長のピーター・ブルックス博士に米国の課題についてお話いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ピーター・ブルックス氏

おはようございます。そしてアメリカからいらした方には「こんばんは」ということでしょうか。今日皆様とここでヘリテージ・ファンデーション・ワシントンから参りまして皆様とご一緒できますことは、非常に嬉しいことでございます。知っている顔、知らない顔と色々とありまして、非常に嬉しく思います。私どもは日本の皆様方、同僚の皆様、専門家の皆様とお話ができることを非常に嬉しく思います。そしてこの安全保障議員協議会の方々がすばらしい日米安全保障戦略会議を編成されてくださいましたことに関しまして称賛申し上げたいと思います。とにかく凄いスピーカーをたくさん集めて大変重要な会議だと思っているわけですが、そのような中、私は一人として短く話したいと思えます。

日米同盟に関して、ということだったのですけれども、特に国際協力ということを強調するよというところでございます。この点に関しましては、私は80年代には海軍の出身でありましたし、A3などは厚木空軍基地の方から出していたというようなこともありましたし、90年代の後半にはキャピトル・ヒルの方で会員のアジア担当の国際関係問題委員会のメンバーをしていました。そしてまた今は政府から出てしまったわけですが、けれども、ヘリテージ財団の方で研究を所長として続けているというところでもあります。そしてそのような感じの中におきまして、日米関係というのは各国の同盟間の中でもすばらしいものだと思うわけです。東京とアメリカ両方にとって、これは非常に良い関係だと思えます。もともとの関係というのは日本の防衛というのが主眼であったわけですが、それを越えたものになってきているということはすばらしいことだと思えます。

アジア太平洋担当の責任者といたしまして、私は 9・11 の時にはグラス空港で滑走路にいたわけですが、初めての日本を訪問する予定でありました。幸いに私は実際にハイジャックされました飛行機に乗っていなかったのですが、ひょっとしたら私が乗っていた可能性も無きにしても非ず、でした。そんな中におきましてタリバンですとかアフガニスタンの問題、そしてアルカイダを破壊しなければならないという任務があったわけです。

2001 年 10 月にこちらに参りましたけれども、その時はアメリカと日本が新しい前例を作っていくのではないかということを感じたわけであります。新しい関係が 21 世紀に向けて構築されていくのではないかという感じを受けましたけれども、そのようなことであったわけです。この同盟関係の中でも新しい段階に入ったということは実際に展開したわけです。日本の自衛隊が派兵されることになりまして、同盟軍に対しましてアフガニスタンの戦いで後方支援をするというようなことになったわけであります。その後日本は色々な補給業務などに従事することでアフガニスタンの作戦などにも支援を送っています。しかしアフガニスタンとの関係は、軍事的関係のみではありませんでした。一般的には平和構築の活動として復興活動にも日本は参加しました。そしてこの秋のアフガニスタンの選挙におきましては、選挙監視団をアフガニスタンに出していますし、アフガニスタンの難民キャンプの方にも、そしてパキスタンとイランの方にも人材を送っているわけであります。そしてこういう状況の中、アフガニスタンの選挙でおよそ 100 万人が選挙に参加したという関係であります。そしてまたそんな中においての選挙人登録などに関しましても、支援を送っているわけであります。またテロリストに資金を提供するようなアフガニスタンの麻薬の取引などに関しましても、その取締りに貢献しているのです。そしてイラクの戦いにおきましても非常に色々な状況の展開があったわけですがけれども、そんな中において復興のために 150 億ドルを拠出するという、そしてこれから 4 年間の間に 50 億出すと云ってくださっているわけであります。そしてイラクの南部のサマワの町の方に、復興人道支援のために自衛隊を派遣するというようなことも決めていったわけです。そして 2004 年の 9 月におきましても、小泉総理は現在の派兵の期限が 12 月 14 日に来るわけですがけれども、それをどうするかということも検討してくださっているということであります。そしてイラクの選挙に関しましても、4000 万ドル拠出するということになっております。イラクのこの選挙はイラクにとりまして重要であります。中東にとりましてもそしてイスラム社会にとりましても非常に重要な意味を持っています。

また、不拡散の面でも協力を行っているわけです。11 か国が P S I などに関しまして支援をしてくれている国の一つとなったわけです。今 63 か国の P S 国があるわけですがけれども、それが共同業務に当たるということで大量破壊兵器あるいは B M D がどうか、展開しないようにするという事を見ることになったわけです。フランス・イタリア・オーストラリア・オランダ・ポルトガル・スペイン・イギリス・アメリカ・カナダ・ノルウェー・ロシア・シンガポールというような所で協調されているわけです。そしてこの P S I は 12

回ほど主催されているわけですが、そのうちのチーム 04 というようなものに関しましては日本が主催いたしました。フランス・日本・アメリカ・オーストラリアなどがインターディクションボーディング・インスペクション・スキルなどに関しましての演習を行いました。基本的なようなインターディクションを行うかというようなことに関しましての演習を行いましたし、それぞれの国家の管轄機関がどのような形でそこにかかわってくるかということについての演習も行ったわけであります。また 2003 年の 11 月には上級レベル協議というような形での拡散問題に関する協議を主催しています。ASEAN・韓国・アメリカなども包含したものであるわけです。これには大量破壊兵器そして弾道ミサイルなどの拡散などをいかにして食い止めるかということが主眼となっているわけです。アジアにおいて拡散されないというようなことを確保するというと同時に、P S I の協力体系というのがどのようなものであるかということを検討することにもなっているわけです。そういう意味においては不拡散に関しまして日本がアメリカに対しましてリアル・パートナーという本当の意味でのパートナーということが言えるわけであります。

また、更にミサイル防衛システムというようものに関しても、日本がこのような構想に参加するということになったわけでありますけれども、弾道ミサイルに対する脅威に対して新しい脅威が出てきているわけでありますので、非常に有効なものになると思います。またミサイル防衛に関しましては、その前からも日米の共同作業が行われていたわけであります。99 年には北朝鮮が太平洋の方に対しミサイルを投下したわけでありますけれども、それからはイージス艦などの使用の方法などに関しても検討することになりました。赤外線兵器その他弾道ミサイルが入ってくるなど、どのような形でそれを迎撃するかというような形の取り組みについても共同で行うと言うようなことができたわけであります。そんな中におきまして、そのままバイオスティック・ミサイルを受けるというような形ですることはないわけでありまして、そのまま何もしないで行っているわけにもいかないわけでありますので、そういうことをどのような体制で整備していくかということが問題になっているわけです。そしてまた P K O などに関しまして日本はかなり活発に展開されているわけです。現在 11 か国あるいは 11 箇所で開催されているわけです。アメリカでは 28 億ドル投下しているわけですが、その内の 20% を日本が占めるということになってきたわけであります。東ティモールの方でも日本は活動をしておりまして、更にまた今後も活動が展開され拡大していくということも期待されているわけであります。日米同盟というのはアメリカのこの太平洋における安全保障の一角をなしたわけであります。共通の価値観を共有し、そしてアジアと世界における安全保障に関しましては共同の目標があったわけであります。この数年にわたりましての評価はすばらしいものがあるわけであります。二国間関係というものを評価されただけでなくアジア太平洋を越えて更にその協調関係というものが拡充してきているわけであります。これはアメリカの政策決定者、そして学者・シンクタンクの者などが感謝している、そして理解している動きでもあるわ

けです。左派から右派にいたるまでアメリカでは非常に理解を深めるようになってきているわけです。

日本が国際社会における役割を更に拡大していく上におきまして、この人たちがそれを認めるようになるでしょうし、またアメリカといたしましても、この同盟を超えて45年前に作られた日本の国防のための同盟関係の枠組みを超えて主導的な役割を果たしていくことができるのではないかと思います。中国の台頭、北朝鮮の問題の処理において日本が主導的な役割を果たしていくということにもなるでしょう。そしてまた北東アジアを越えて同盟関係というものが本当の真の世界的なパートナーシップになっていくべきだと思います。そういう中において日米同盟というのはこの20世紀の挑戦に十分に備え得るものに育っていくものと確信いたしております。

宝珠山 昇 先生

ピーターさんありがとうございました。

21世紀になってからの日本の国際協力体制の充実についてかなり高く評価いただいたと思います。あわせて更なる充実を期待しているようにお聞きいたしました。特に中国の台頭、北朝鮮の問題などを抱えるとき、日米安保体制の重要性を強調しているように伺いました。

次に日本側から野党におられます前原誠司先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

前原 誠司 先生

おはようございます。只今ご紹介いただきました衆議員の前原でございます。民主党で防衛の担当をしております。今日与えられたテーマにつきましてお話をさせたいと思います。

まず冒頭にアメリカ大統領選挙が行われましてブッシュ大統領が再選をされました。これについては我々も心からお祝いを申し上げたいと思います。日本の民主党と言いますと、何かアメリカの民主党に肩入れしていてケリーさんが勝った方が良かったのではないかと、そういうふうに見られている部分がございますが、つまり共和党・民主党どちらが政権をとろうとも我々日本の民主党は日米関係が重要だと言う立場でございます。先ほど武部先生がおられましたけれども、ケリーに勝ってもらっては困るんだと、こういう発言がございましたけれども、むしろ野党である我々の方がそういった点については自制しておりました。

確かに岡田代表は民主党大会に行かれました。マサチューセッツ州のボストンに行かれましたけれども、あまり報道されていないのですが、その後ワシントンに行かれまして国務省ではアーミテージ副長官、そしてまたホワイトハウスの大統領補佐官、あるいはN

SCの部長等々とも会われましてバランスをとって訪米をされているということも併せてお話をさせていただきたいと思います。

いずれにしましても我々民主党は政権交代を目指しております。政権交代が仮に実現したといたしましても、外交や安全保障という問題についてはそれほど大きなスイングがあってはいけないと思っておりますし、そういう意味では55年体制とは違った野党像を我々は示せているのではないかと考えております。

しかし、今の政府に対して、あるいは与党に対して我々が代替案を示せるとすれば、更に戦略性をもった外交安全保障を行っていくべきでないかというふうに思っております。

例えば食料の問題について言えば、農林水産省は、これは農家農民の保護ということに主力をおいて結果として国際競争力が失われ、日本の食糧自給力が4割にも満たないような状況になってきているというのが現状でありますし、また職の安全というのものに対しましても大きな問題がつけつけられている。トータルとして食糧安全保障というものを打ち立ててこなかったことが今のような状況になってきているのではないかと考えております。

また、エネルギーの問題につきましても、例えば今中国、後でお話いたしますが、海洋調査の問題等の摩擦がございます。これについても私が聞いている範囲で言えばもう30年以上前から石油の業者は開発を昔の通産省に対して申し入れをしたけれども、外務省が中国との関係を考慮して「うん」と言わずにお互いの役所をたらいまわしにされて今までほっとおかれてきたと、こういったことがあるわけです。つまりはエネルギーというものの総合的な戦略というようなものがあれば、私は省庁間のたらいまわし、或いは省庁間の利害対立に惑わされて悪戯に時間が浪費されることなく外交安全保障がもっともっとまともに戦略性をもって行われてきたのではないかと、我々が政権をとるとすれば55年体制の違いをことさら取り上げるのではなくて、むしろ我々が政権をとった時にはそういった戦略性を高めていくことを示すことによって、選択肢といえますか政権のオルタナティブというようなものをしっかりと示していくべきであると、このように考えております。その観点から少し日米同盟関係、安保条約についてお話をさせていただきたいと思います。

私はこの安保条約の中身が現実とかなり乖離をしてきているのではないかという思いをもっております。皆様方もご承知の通り、安保条約の核になる第5条と第6条であります。第5条というのは、日本が攻撃された時、他国から攻撃を受けた時には日本のみならずアメリカも日本の防衛に対して関与するという防衛協力義務というものが相互にかかっているわけです。第6条というものは、よく言われます極東条項というもののうちでその極東の安全に資するために日本が施設区域をアメリカに提供するのだという、そういう書き方がなされているわけです。1960年というその安保改定がなされた時代からは44年の歳月が流れました。1996年に橋本首相とクリントン大統領との間で日米安保の再定義、再確認というものが行われました。これは、私は時期に当たっていたものだと思います。つまりはソ連が崩壊し同盟関係あるいは日米安保条約のベースにあったソ連の脅威にどう対応してい

くのか、あるいは日本の周辺にある自由主義体制の国の共産化をどのように防いでいくのか、そういった目的といったものがあつたわけですが、ソ連が崩壊し、朝鮮半島、中台という冷戦の残滓はこの地域には未だありますけれども、大きく戦略環境が変化したのは間違いのないことであつて、そういう戦略環境の変化の中でも本当に同盟関係がこれからも必要なのかということの確認が1996年に行われたのではないのではないかと思っております。つまりはソ連の脅威に対応する同盟関係から、アジア太平洋の安定のための公共財として同盟関係を使つていこうということが確認をされたのだと思つています。

本来であれば、先ほど申し上げた第5条、第6条というものは、まさに1960年に改定をされたものでございまして、そういう意味では安保条約そのものも見直すことも私は一つの視野に入れるべきであつたのではないかと、そしてその条文と戦略環境、周辺環境とのギャップというものが更に拡大をしていって、それをいわゆる繕うために政治見解というものがどんどん、どんどんおかしなものになってしまつているのではないかという気がしているわけでございます。

例えば極東というものにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、如何に自由主義国家を守るかということで、その極東の定義は何だと言われれば、政府はフィリピン、台湾海峡、そして韓国という地域を含むということにしていたわけですが、皆様方ご存知の通り、周辺事態法ではその定義が大きな問題になりました。挙句の果てには地域的な概念ではないのだという答弁まで出てきたわけですが、これは正に安保条約第6条の極東というものに引っ張られた結果ではなかつたかというふうに思つております。また、1996の国会での議論、議事録を読んでおりますと、当時の岸総理大臣は事前協議の必要性というものに非常に時間を割いて国会で答弁されております。つまりは大きくその部隊が変わるときであるとか、或いは日本の基地からアメリカの在日米軍基地から他国へ攻撃・出動するときは事前協議、岸・ハーター交換公文という事前協議が必要であると、そういう括弧書きの事前協議が必要であると、これは正に「ノー」という担保をおくことによって、日本の主体性を保つのだとことが1960年当時の委員会では何度も何度も答弁がされて引用されているわけですが、44年経つて、この岸・ハーター交換公文に基づいた事前協議は一度も行われておりません。ベトナム戦争の時からそれが議論になりましたけれども、直接行くわけでないのだと、つまりは一旦移動して移動先から命令が下つていくのだから事前協議の対象にならないということで、全てを事前協議から排除してきたということでございまして、そういう観点も含めまして条文あるいは取り交わされた交換公文と今の周辺環境、戦略環境、日本・アメリカを取巻く環境というものが大きく変わつて来た、それを私は見直す時期に来ているのではないかというふうに思つております。

少なくとも条約改正といつてもいいものは、これは並大抵な作業ではございません。お互いの国の議会での承認というものが必要となりますし、一部の人はパンドラの箱を開けることになるという議論もあります。私は少し雑な議論をさせていただければ、それでパンドラ

の箱を開けて同盟関係が上手く成り立たなくなるということであれば、こういう現状と条文が合わなくなった政治見解というものを何とか上手く繕ってやっている、そして日米関係を上手く運用していても、何れは破綻が来てしまうと、やはりお互いの国営に基づいた戦略的なパートナーシップでなければ同盟関係は成り立たないということを考えれば、パンドラの箱を開けることになるから条約改正については慎重にすべきだという議論は、私は本末転倒ではないかという気がしております。

しかし、そのリスクマネジメントというものを当然ながら考えていかなければならないのは事実でございます。従って直ぐに条約改正ということを経済のテーブルにあげるよりは、先ずこの時期においては1996年で不十分であった安保の再定義というものをもう一度、共同宣言、公式文書として日米間で折り交わして、そして第5条・第6条の解釈についても、しっかりと新たなスタートが切れるような私は日米間での取り組みがあってもいいのではないかと、そういう気持ちを持っておりますので、ぜひ国会等の場でもそういった前向きな提言も行っていきたいというふうに思っております。

先ほど額賀先生がおっしゃったようにトランスフォーメーションというのは、別に基地だけの問題ではありません。ソ連の崩壊あるいはRMA、軍事技術革命、また脅威の非対象化、また大量破壊兵器の開発拡散、こういった様々な変化が行われているものであると私も認識しております。従って普段のこの米軍の再編、トランスフォーメーションというのは見直しをされていくのだろうと思いますが、しかしながらそれを具体的に基地の問題で落としつけていかなければならないところは当然ながら出て来るわけでございまして、そういう意味ではアメリカからの要請のみならず、日本側からどういう主体的な現状に合わせての、このトランスフォーメーションに合わせて基地の再編等を要望していくかということも私は日本にとっては極めて重要なことではないかと考えております。

具体的に三点申し上げたいと思います。一つは普天間の問題でございます。私も当時は与党の一員でございまして、普天間の変換には沖縄の要請もありまして努力をした一人でもありますけれども、結果的には代替施設というものが動いていないということで普天間の変換には至っておりません。これは日本の政府の怠慢であろうというふうに私は思っております。しかしもう一度私は白紙で見直す時期に来ているのだと思います。つまりは代替施設がないと本当にだめなのかということ、このトランスフォーメーションと合わせるという考え方は必要なのではないかと思います。実際海兵隊の部隊は日本・沖縄には、もう2500人か3000人くらいしか今いません。イラクへ行ったりしている訳でございます。そういう意味では実部隊というものを日本におかないということ、あるいはそういった少人数になっているのであれば嘉手納などに分散して、そして代替施設なき返還というものをしっかり日本が求めると、そして早期にこの問題を解決するというのも私は日本が腹を固めるべき問題ではないかというふうに思っております。

二つ目は航空管制の問題であります。私は日本の国の独自性というものを考えた場合、

或いは主権国家の当然のあり方ということを考えて場合、当然ながら日本の国内に自らが航空管制権を持ってない地域があること自体が、やはりおかしいのだろうというふうに思っております。そういう意味では、トランスフォーメーションに合わせて横田・嘉手納の航空管制権は日本側に返還してもらおうと、日本側がしっかりとその航空管制を行うのだと意思をしっかりと示して、しかしながら例えば横田の共同使用等々も含めてしっかりとその日米安保の円滑的な運用には資するような、そういった協議というのが当然ながら行えるのだろうというふうに思っております。従いまして、こういう航空管制権を返還して日本の空は日本が当然ながらコントロールをするという状況に私はこのトランスフォーメーションを機に戻すべきであろうと考えております。

三つ目は厚木のNLPの問題です。普天間の基地と合わせて、いやそれ以上に私は危険だと思っておりますのが、厚木の基地、特にNLPの話であります。あれほど人口が密集していて戦闘機が落ちれば大変の被害が出る可能性があるところでNLPをやっていると、騒音の問題のみならず、もしものことがあった時の日米同盟関係のリスクを考えた時には私は厚木のNLPというものは移動させるべきであることは間違いのないと思っております。そういう意味で厚木のNLPの他地域へ持っていくということもしっかり議論していくことも大切なのだろうと思っております。もちろん移動地域については、具体名は今申し上げませんが、しっかりとその受け入れが可能である、或いは物理的に可能である自治体との緊密な連携によってその地域に対して説得をして、そして頭越しにならないように、そして反発を生んで上手くものが運ばないというようなことだけは避けるべきではないかというふうに思っております。

それからもう一つ、これが日本側から主体的に言われるべき問題だと思っておりますが、よく言われる座間への陸軍第一軍団司令部の移転の問題であります。色々な日米の関係者の方々にも私もお話を伺いましたが、私の理解ではこのことは未だ固まってない話であるというふうに理解しております。ただ議論として野党だから特に申し上げておきたいというふうに思いますが、その安保条約、先ほど申し上げたように、もう条文と現実のギャップが起きている安保条約、あるいは今までの政治解釈を盾にとり、だからこそ、その座間への移転というのは如何なものかという論議を私は硬直的に進めていくことは日本の国益、あるいは日米安保の将来のマネジメントに対しては極めてマイナスの影響を及ぼすのではないかというふうに思っております。従ってそういう司令部を日本に持っていくことの、アメリカ側からのしっかりとした説明、そして統合運用するというのであれば、太平洋司令部との役割分担の説明、そういったこともやはりしっかりとしてもらわなければならない話だと思えますし、安保条約に抵触するからどうのこうのというような議論は、私は政府自身がまずすべきではないのではないかというふうに思っております。また日本にそういったヘッドクォーターをおくことの50年を見渡した意味での必要性というもの、これは正に日米同盟関係が今後必要だという大きな私は論点となると思えます。そういっ

たことをやはり政府はアメリカとの交渉の中でそのニーズというものを捉まえた中でしっかりと説明をする責任を負うのであらうとこのように考えております。

最後に二つのことを申し上げて、私の役割とさせていただきたいと思いますが、一つは先ほど申し上げましたように、自分の国は基本的には自分で守るというスタンスというものを如何に国民の意識を持ち、またその中で日米同盟関係というものを併せて上手くマネジメントしていくかということが私は大切なのだらうと思います。

従いまして今回、昨日ですか。二回目の海上警備行動が発出をされました。出したことは、私は当然であると思っておりますが、タイミングがずれた、つまりは本来であればきちりとあの地域での中国の軍艦・潜水艦あるいは海洋調査船というようなものは、もう数年も前から領海侵犯や或いは我が国の排他的経済水域中間線の内側で日本への通告なしに調査を行ってきたということがあるわけでございますので、そういったことはきちりやられていたかということ、補足をしていたかということと、領海内に入った時点で速やかに海上警備行動というものが稼働されなければいけなかったにもかかわらず、領海から出て、しかもその後 1 時間経ってから海上警備行動が発令をされたという、そういった不可解な状況というのは、私は今回の例というものをしっかりと検証して、そして日本の権益、主権国家としては当然守られるべきという権益というものはしっかり守るんだという意味を政府として示してもらいたい、久しぶりのことだったのでマニュアル通りにいかなかったのではないかと、官房長官ご自身がおっしゃっておりましてけれども、こんなものは久しぶりに起こるものでございまして、しょっちゅう起こっていたら大変なことです。そういう意味ではまず自分の国は自分で守る、自分の海洋権益というのは守るという意志をしっかりと政府として襟を正して持ってもらいたいと、このように思っております。その上で、北方重視というソ連があった時の体制から南方へもっともっと目を転じていく、そして装備自体も見直していくということが私は必要だと思っておりますし、そのことはぜひ我々も建設的な提案として今後も申し上げていきたいと、このように思っております。

もう一つ、中東の問題について、申し上げたいと思います。

同盟関係は極めて必要であります。私はこの中東にかかわるアメリカの現在の活動というものには大きな懸念を持っている一人でございます。イラク戦争の大義から始まりまして、つまりはアメリカ自身が調査委員会を作って大量破壊兵器がなかったのだということをおっしゃいますし、9・11 テロ後のアフガニスタン掃討作戦あるいは今回のファルージャの掃討作戦をとりまして、結局はビン・ラディン、オマル容疑者あるいはザルカウィ容疑者というものが拘束できないと、そして市街戦をやって相当程度の民間人に死傷者が出ている模様でございまして、それが果たして適切なやり方なのかどうなのかといったことは私は大きな疑問がございますし、同盟国だから全てそういったことについて小泉さんのように早くから賛成を表明するというようなことは、私は如何なものかと思っております。今後、アラファト議長が極めて悪いという中で中東和平のアメリカのかかわり、

あるいはイランの問題に対しては日本とアメリカでは相当温度差があるというように私は思っておりますが、そういうことも含めてお互いの考え方の違いというものもしっかりと話し合える環境にすることが真の意味での戦略対話であり、それがぶつけられるという関係が本当の意味での同盟関係であると思っておりますので、そういう観点から我々も活動してまた建設的な提案をしていきたいということを申し上げて、私のスピーチとさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

宝珠山 昇 先生

前原先生ありがとうございました。野党ネクスト・キャビネット防衛庁長官という立場でもありますが、民主党の政権担当能力を高める重要な役割を果たされているように拝見いたしました。

次に同じくヘリテージ財団からお出でいただいておりますバルピナ・ホワンさんから、米国の立場でのお話をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

バルピナ・ホワン 女史

おはようございます。私の難しい仕事は最後のところでスピーチをするということになったことです。そしてまた、最後のスピーカーとなったことだと思うわけです。皆様のご信望を得まして始めにこの式をしてくださいました皆様方に対しまして敬意を表すると同時に、参加する機会を与えていただきまして感謝の意を表したいと思っております。このような著名な皆様方の前でお話しする機会を与えてられまして大変喜んでおります。

私は日米同盟関係のワシントンの方での見方についてお話しするようにという仕事を与えられたわけでございます。

これから新規にブッシュ政権が4年間立ち上がったわけですので、これからどうなるかということを考える前に、これまでどうだったかということも考えていかなければならないと思っております。この日米同盟を振り返ってみますと三つの点が考えられると思っております。

主導層のレベル、国内のレベル、国際のレベルでの政権間関係であります。まず最初に、主導層の間関係ですけれども、明確に分かりますのはブッシュ大統領と小泉総理との人格というようなものが非常に新しい動的なバイラテラルな関係を作り上げていく上で非常に大事だったということでもあります。今大統領選挙が終わったわけですので、この大事な個人関係というものが少なくともこの4年間は続くということは確実です。

一つの問題は国内の色々な要因であります。二国間関係は1980年代、1990年代、主に経済関係が支配的な問題となっていきました。貿易摩擦というのが1980年代の日本の成長の結果、問題として続きました。そしてまた80年代には日本の経済の低迷などに由来する問題が出てきました。ブッシュ政権はその後経済問題から段々と目を離すようになってきたわけです。もしかすると、こちらの方にあまり強調するべきではないと思ったからかも

しれません。その間、日本はやはり経済的な側面を打ち出すだけでなく、安全保障の面でも役割を果たしてくるということができたわけであります。これは 90 年代のシフトというふうに考えてもいいかもしれません。意図的であったかどうかは分かりませんが、兎に角見えるものでもあったわけです。

第三の点といたしましては、国際的な面でのアメリカと日本との関係です。1990 年代には、兎に角冷戦が終わったということで、これが二国間関係にどんな影響を及ぼすかということを検討していかなければならないということになったわけです。太平洋兩岸の間でこの日米同盟関係がどういうふうに生かされるべきか、ということについての関心が表れたわけです。アメリカが余り関心を持たなくなってしまうのではないかという感じがありました。そして日本は、やはりそれほど得ることがない同盟関係ではないかというような考えが出てきたわけです。そこでそういう中において日米関係、市民社会と軍事的な関係の両面で緊張関係が高まったわけです。そしてだんだんと日本が薄れていき、そして中国の存在が高まっていくということになったわけです。そして中国とのデタントがニクソンによって図られて、益々そのような感じが出てきたわけです。

この 1990 年代のクリントン政権におきまして、日本がかなり経済問題で叩かれるということがあったわけです。そして同時に中国を包含するような政策が見られたわけです。これは象徴的にも東京をストップオーバーしないで、そのまま飛び越して中国との会談を行ったということがそれを示していたわけであります。まず北京に行きましてこの経済を安定させることに対しまして一緒に努力し、その中国の努力に対し感謝し、そして戻りのときに東京に来まして、このようなアジアの経済環境における日本の役割について非難したものであったわけです。

しかし、その後 9・11 ということになりまして、2001 年で全体的な要素が変わったわけです。その前に 2000 年のアーミテージ報告書が出るというようなこともありました。そしてこれまで日米関係あるいはテロリストの関係というようなものは非常に後ろの方に追いやられていたわけです。台湾の問題や韓国の問題、或いは北朝鮮との問題というようなことが前に出ていたわけです。そして九竜半島或いは尖閣列島というような問題よりも重みがなかったという感じでした。テロというのは国境間の移民、海賊行為、そして人口動静或いは動態であると考えられたわけです。このような中において、日本がアジアにおける安全保障体制における役割がどうなっているかということを集散的に話してみたいと思います。

9・11 の後、新しい脅威がこの地域に出てきて、さらされるようになってきたわけです。古い脅威がなくなったわけではありません。日米関係というのがこの同盟関係を通じまして新しいテロの脅威に備えることができるかどうかということとは分かりません。また恒常的にある北朝鮮の問題に対応できるかどうかということも分からないわけです。また日本の憲法の第 9 条が、これまで通り安定性をこの地域に確保するために重要性を発揮するか

どうか、ということも分からなくなってきたわけであります。

日本の繁栄と安定性は冷戦時代には確保されたわけでありすけれども、そのために役立つ要素というようなものは国内的な政治・制度の戦いの中におきまして、どのような形で今後これを処理していったらよいかということの意見の対立を生むことになったわけです。冷戦後、そして9・11後、どのような対応をするべきかという問題が出てきたわけです。これまで歴史の問題、軍事化の問題、正常化というものは一体どのようなものかということに関し、未解決な問題として置いてきてあったわけですが、これは国内の安全保障などに関し、アメリカ側からの役割があったからであります。そんな中で国内の政治・制度といたしまして日本の国際的な環境が変わっていく中において、役割というようなものをどのように捉えるかということについては、準備がなかったわけです。そして1991年の湾岸戦争の時に少し変化が見られてきました。日本は目覚めたということ、或いは目覚ましに目覚めたということかもしれないわけです。そういう中において日本は現在の安全保障における演習を、或いは予行演習ができたといってもいいかもしれませんが。あのような形の展開というのが結局今回のイラクにおける展開、あるいは国際的な危機にどのように備えるかということに役立つということは言えることがあるわけです。

91年の湾岸戦争が展開することによりまして、日本が足を引っ張る存在ではないということが明らかになったわけです。その同盟関係を維持していくためには新しいガイドラインが設定されるということがそれに役立つわけです。そしてどのような形で朝鮮半島の危機を対応して処理していくべきか、ということについての検討も行われたわけです。しかし今の北朝鮮からの脅威というものに十分に備えることができるようなものではありませんでした。98年の8月にテポドンが発射され、或いはスパイボートが発進されているというようなことで、結局日米同盟と憲法9条の制約というようなものが注目されるようになったわけです。自衛権と集団的防衛権との間の疑問も、事実関係があるかというような検討も行われてきました。また韓国、北朝鮮の不審船が入ってきたというようなことで、どのような形でこれに対応していくのかという議論が沸き上がりました。そして日本が、自衛隊がこのようなものを見た時に最初に発砲することができるのかというようなことも議論になりました。そんな中におきまして、東京・ワシントンでお互い色々な検討をすることによりまして具体的な戦略が出てきたわけでありす。伝統的・非伝統的脅威に備えることの重要性が議論されるようになってきたわけです。アメリカとしては「グローバル・ディフェンス・ポスチャー・レビュー」の中でどのような形でアジアでの同盟関係というものを維持していくべきか、ということについての検討が行われました。アメリカとしましては、更にまた重要な焦点として検討されるべきことは何であるか、ということを検討することになりまして、その結果、同盟国の方に対しまして、特定の分野に関して主動力を発揮してもらえることができるのではないかとというような体制を組むことが必要なのではないか、と考えるようになったわけです。例えばどのような形で軍隊の増強を展開する

ことができるようにするために、基地の編成をするべきか、或いは憲法の制約をどのようにして解釈するかというようなことを考えるようになったわけです。日本にとってもこれは新しい試みでありまして、非常に大胆な姿勢の変化、やり方の変化というものを迫られるものでもあったわけです。今の新しい主導層はこの挑戦を受けて立つという姿勢を示しつつあると思います。荒木レポートも東京の考え方というものを明確にしているものであります。結論としてこの新しいブッシュ政権が4年間あるわけですが、日米双方がこの次の世紀の特にこの北朝鮮の核問題について、どうやって対応していくか、という重要な外交問題に対応していかなければならないようになるわけです。

この二国がどのような形でこのような問題を解決することができるか、ということが本当の意味でのこの50年間に渡る日米関係の意味を試すものになると思うわけです。成功裏に解決策が出てくるといえることになるならば、この北朝鮮を含む朝鮮半島の平和と安定については大きな役割を果たすことができるようになるでしょう。そして更にまた、北東アジアのみならず、グローバルに新しいモデルを提供することができ、新しい同盟関係ができるのではないかと思います。ありがとうございました。

宝珠山 昇 先生

ありがとうございました。

日米同盟は広範な分野で重要な役割を果たしているということについて詳細に説明があったかと思えます。今後更にこれを発展させていくということであろうかということであると思えます。